

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-183302

(P2018-183302A)

(43) 公開日 平成30年11月22日(2018.11.22)

(51) Int.Cl.  
A45C 13/38 (2006.01)

F 1  
A 4 5 C 13/38

テーマコード (参考)  
3 B 0 4 5

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2017-85751 (P2017-85751)  
(22) 出願日 平成29年4月25日 (2017. 4. 25)

(71) 出願人 517146219  
飯村 佳功  
茨城県坂東市逆井 1 6 7 8 - 5  
(74) 代理人 100131657  
弁理士 奥田 律次  
(72) 発明者 飯村 佳功  
茨城県坂東市逆井 1 6 7 8 - 5  
Fターム(参考) 3B045 GA02 GB04 GD02 GD03

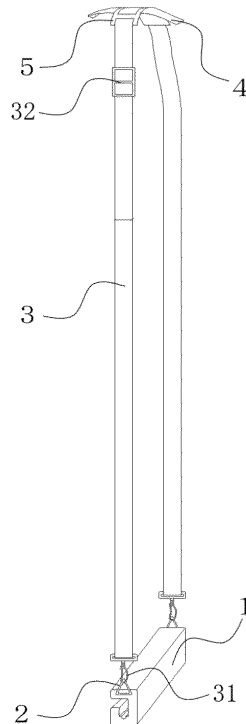
(54) 【発明の名称】 手荷物運搬用補助具

(57) 【要約】

【課題】 持ち易く、収納し易い手荷物運搬用補助具を提供すること。

【解決手段】 手荷物運搬用補助具を、側方に開口部を有し、内部に袋の把持部を掛けることができるグリップ1と、グリップ1の長手方向の両端側に形成された支持部2と、支持部2と着脱可能なジョイント部31を有するショルダーストラップ3とで構成する。また、ショルダーストラップ3は、当該ショルダーストラップ3に対して直交する方向に巻いて締結するための締結手段4を設けても良い。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

側方に開口部を有し、内部に袋の把持部を掛けることができるグリップと、  
前記グリップの長手方向の両端側に形成された支持部と、  
前記支持部と着脱可能なジョイント部を有するショルダーストラップと、  
を具備することを特徴とする手荷物運搬用補助具。

## 【請求項 2】

前記ショルダーストラップは、当該ショルダーストラップに対して直交する方向に巻いて締結するための締結手段を具備することを特徴とする請求項 1 記載の手荷物運搬用補助具。

10

## 【請求項 3】

前記ショルダーストラップの幅は、前記グリップの長手方向と直交する方向の幅の 0.8 ~ 1.2 倍の長さに形成されることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の手荷物運搬用補助具。

## 【請求項 4】

前記ショルダーストラップは、長手方向の幅が前記グリップの長手方向の幅よりも小さいショルダーパットを有することを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の荷物運搬用補助具。

## 【請求項 5】

前記締結手段は、前記ショルダーパットに形成されることを特徴とする請求項 4 記載の手荷物運搬用補助具。

20

## 【請求項 6】

前記ショルダーパットは、前記ショルダーストラップ上の位置を移動可能に形成されることを特徴とする請求項 5 記載の手荷物運搬用補助具。

## 【請求項 7】

前記グリップの開口部を閉鎖可能なストッパを具備することを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の手荷物運搬用補助具。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

30

本発明は、レジ袋や手提げ袋といった持ち手を備えた手荷物の運搬時に手への負担を軽減するための手荷物運搬用補助具に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、レジ袋のような手荷物袋の運搬時において、手荷物袋の持ち手（把持部）から手にかかる重量を軽減するために、当該持ち手を掛けることのできるグリップと、このグリップに連結されたショルダーストラップとからなる手荷物運搬用補助具がある（例えば、特許文献 1）。これによれば、このショルダーストラップを肩に掛けて運搬物の重量を手と肩に分散することにより、手への重量負担が軽減され、手が痛くならず持つことができる。

40

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2004 - 215986

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、上述した従来例は、グリップを手で把持する際にショルダーストラップをひねる必要があり、持ち難いという問題があった。

## 【0005】

また、グリップとショルダーストラップが一体となっており、常に一緒に使わなければならなかった。

50

## 【0006】

さらには、使用しない際の使い勝手を考慮していないため、未使用で持ち歩く際や収納時にかさばったり、絡まったりするという欠点を持っていた。

## 【0007】

そこで本発明は、以上の欠点を解消するべくなされたものであって、持ち易く、収納し易い手荷物運搬用補助具を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

上記目的を達成するために、本発明の手荷物運搬用補助具は、側方に開口部を有し、内部に袋の把持部を掛けることができるグリップと、前記グリップの開口部の両端側に形成された支持部と、前記支持部と着脱可能なジョイント部を有するショルダーストラップとを具備することを特徴とする。

10

## 【0009】

この場合、前記ショルダーストラップは、当該ショルダーストラップに対して直交する方向に巻いて締結するための締結手段を具備する方が好ましい。

## 【0010】

また、前記ショルダーストラップの幅は、前記グリップの長手方向と直交する方向の幅の0.8～1.2倍の長さ形成される方が好ましい。

## 【0011】

また、前記ショルダーストラップは、長手方向の幅が前記グリップの長手方向の幅よりも小さいショルダerpattを有する方が好ましい。

20

## 【0012】

また、前記締結手段は、前記ショルダerpattに形成しても良い。

## 【0013】

また、前記ショルダerpattは、前記ショルダーストラップ上の位置を移動可能に形成される方が好ましい。

## 【0014】

また、前記グリップの開口部を閉鎖可能なストッパを具備する方が好ましい。

## 【発明の効果】

## 【0015】

本発明の手荷物運搬用補助具は、グリップの開口部の両端側に形成された支持部にショルダーストラップが着脱されるため、グリップを手で把持する際にショルダーストラップをひねることがなく持ち易い。また、グリップとショルダーストラップは着脱可能に形成されるため、収納がし易い。

30

## 【図面の簡単な説明】

## 【0016】

【図1】本発明の手荷物運搬用補助具を示す斜視図である。

【図2】本発明に係るグリップを示す側面図である。

【図3】本発明に係るグリップの使用状態を示す斜視図である。

【図4】本発明の手荷物運搬用補助具の使用状態を示す斜視図である。

40

【図5】本発明に係るショルダーストラップを示す側面図である。

【図6】本発明の手荷物運搬用補助具をヘッドレストに使用した状態を示す斜視図である。

【図7】本発明の手荷物運搬用補助具の収納状態を示す正面図である。

【図8】本発明の手荷物運搬用補助具の収納状態を示す側面図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0017】

次に、本発明の手荷物運搬用補助具を図1～図8を用いて説明する。

本発明の手荷物運搬用補助具は、図1に示すように、グリップ1と、支持部2と、支持部2と着脱可能なジョイント部31を有するショルダーストラップ3とで主に構成される。

50

## 【0018】

グリップ1は、例えば図2、図3に示すように、側方の一面に開口部11を有し、内部にレジ袋等の袋9の把持部91を掛けることができる断面C字状に形成される。グリップ1の外側は、手荷物運搬用補助具の収納時にショルダーストラップ3を巻き付け易くするため、少なくともグリップ1の上面1Aおよび下面1Bを平面とする方が好ましい。また、グリップ1の長手方向の両端面1C、1Dも平面とする方が好ましい。その他の形状としては、手で把持し易いものであればどのような形状でも良く、例えば、手で握った際に握力をかけやすい大きさでかつ内部に袋9の把持部91を掛けやすい形状であれば良い。また、袋9の把持部91を掛ける部分であるグリップ1の内側の下面12には、袋9の把持部91がずれるのを防止する溝13を設けても良い。

10

## 【0019】

また、図示しないが、グリップ1は、袋9の把持部91が外れるのを防止するために、グリップ1の開口部11を閉鎖可能なストッパを形成しても良い。

## 【0020】

グリップ1の材質は、運搬時に破損しない強度を持つものであればどのようなものでも良く、例えば金属や樹脂を用いることができる。また、その表面は手で握る際に、すべり止めとなるような密着性をもっているても良く、例えばゴムやシリコンといった掌と密着するのに適した樹脂を表面に巻きつけたものを用いることができる。

## 【0021】

支持部2は、図1～図3に示すように、グリップ1の長手方向の両端側に形成され、ショルダーストラップ3のジョイント部31と連結される部分である。このように支持部2がグリップ1の長手方向両端に設けられることにより、ショルダーストラップ3をグリップ1の長手方向に巻くことができるので、よりコンパクトに収納することができる。支持部2は、ジョイント部31と連結できればどのようなものでも良いが、例えば三角形、四角形、円形等のリングをグリップの両端面1C、1Dに固定すれば良い。

20

## 【0022】

支持部2の材質は、ジョイント部31と連結する際に剛性をもった状態を保持できるものであればどのようなものでも良く、例えば、金属を用いることができる。または強度が維持されるのであれば樹脂を用いることもできる。

## 【0023】

ショルダーストラップ3は、図4に示すように、手荷物の重量の全部又は一部を肩で支持するためのもので、例えば、肩から手までの長さの約2倍程度の長さであるベルト状に形成される。ショルダーストラップ3の幅は、グリップ1にショルダーストラップ3を巻きやすい幅が良く、例えば、グリップ1の長手方向に直交する方向の幅の0.8～1.2倍の長さが良く、好ましくは同一の幅が良い。また、ショルダーストラップ3は、その長さを調節可能な長さ調節部32を有していても良い。長さ調節部32は、周知のもので良いが、例えば、肩掛けカバンのショルダーストラップ3と同様のものを用いれば良い。

30

## 【0024】

ショルダーストラップ3の材質は、例えば肩掛けカバンのショルダーストラップ3と同等のものであれば良い。

40

## 【0025】

また、ショルダーストラップ3は、図2に示すように、支持部2と着脱可能なジョイント部31を有する。ジョイント部31は、支持部2と連結できればどのようなものでも良いが、例えば、カラビナのように開閉可能な連結具を用いれば良い。なお、上記説明では、支持部2をリング状に形成し、ジョイント部31をカラビナのように開閉可能な連結具とする場合について説明したが、もちろん、支持部2をカラビナのように開閉可能な連結具とし、ジョイント部31をリング状に形成しても良い。

## 【0026】

ジョイント部31の材質は、支持部2と脱着可能な形状を形成可能で、かつ手荷物の重量に耐えられる強度を持っていれば、どのようなものでも良い。例えば、カラビナに使われ

50

るような金属や樹脂を用いることができる。

【0027】

また、ショルダーストラップ3は、図5に示すように、当該ショルダーストラップ3に対して直交する方向に巻いて締結するための締結手段4を有していても良い。これにより、ショルダーストラップ3をグリップ1に巻いたり、単に束ねたりした後に、折りたたまれたショルダーストラップ3を締結手段4によって締結することができる。したがって、ショルダーストラップ3がばらけることがなく、収納を容易にすることができる。締結手段4は、ショルダーストラップ3が不用意にばらけることのないものであればどのような形状でもよい。例えば、ベルトや紐などを用いることができる。また、当該ベルトや紐には、面ファスナーやボタンのように簡便かつ確実な締結を行えるものを備えていても良い。

10

【0028】

また、ショルダーストラップ3は、図5に示すように、肩への重量を分散するためのショルダーパット5を有していても良い。当該ショルダーパット5は、ショルダーストラップ3上の位置を移動可能に形成する方が好ましい。また、この場合、上述した締結手段4は、ショルダーパット5に形成しても良い。

【0029】

本発明の手荷物運搬用補助具を使用する場合には、図4に示すように、ショルダーストラップ3を肩に掛け、一度長さを重量が分散できる位置で固定し、グリップ1にレジ袋等の袋9の把持部91を掛けて使用する。また、ショルダーストラップ3の調整により重量の分散を好みに合わせることも可能である。更に、バッグから財布等を取り出す際には、ショルダーストラップ3に荷物の重量を預ける事で袋9を置かずに両手を空けて使用することが可能である。

20

【0030】

更に、本発明の手荷物運搬用補助具は、図6に示すように、ショルダーストラップ3を自動車等の座席のヘッドレストに掛けたり、ヘッドレストの穴に通したりした後に、締結手段4で締結して固定することも可能である。これにより、グリップ1に袋9の把持部91を掛けたまま保持することができるので、袋9の口が不用意に開くのを防止することができる。

【0031】

また、本発明の手荷物運搬用補助具を収納する場合には、図7、図8に示すように、ショルダーストラップ3をグリップ1の長手方向に巻き付けることでコンパクトにすることができる。また、巻き付けられたショルダーストラップ3を締結手段4で締結することでショルダーストラップ3が解けたり、絡まったりするのを防止することができる。

30

【符号の説明】

【0032】

1：グリップ

2：支持部

3：ショルダーストラップ

4：締結手段

5：ショルダーパット

8：ヘッドレスト

9：袋

11：開口部

12：下面

13：溝

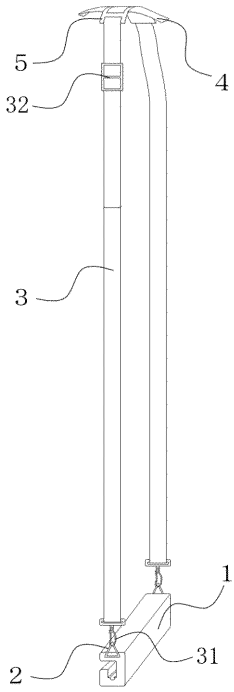
31：ジョイント部

32：長さ調節部

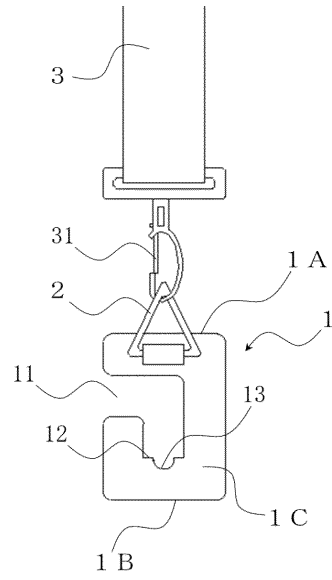
91：把持部

40

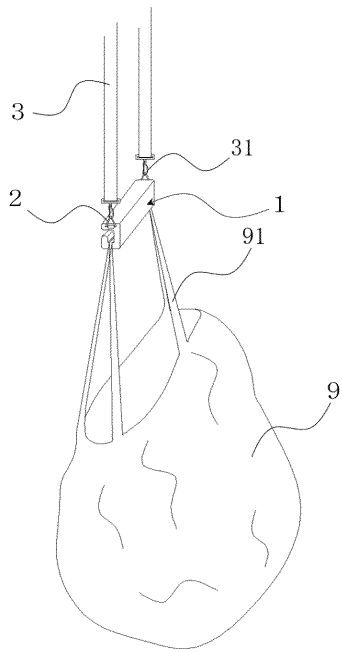
【 図 1 】



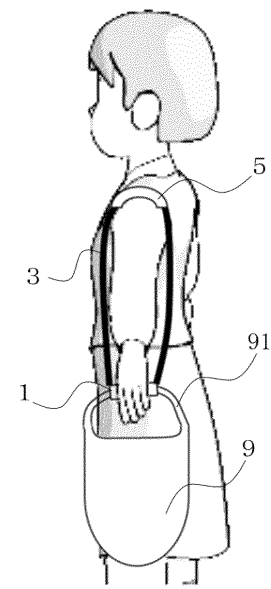
【 図 2 】



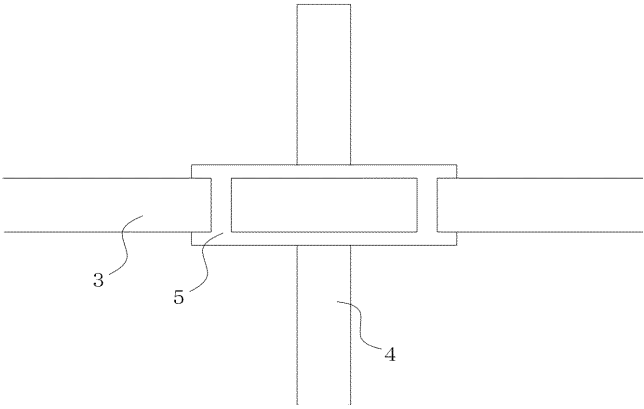
【 図 3 】



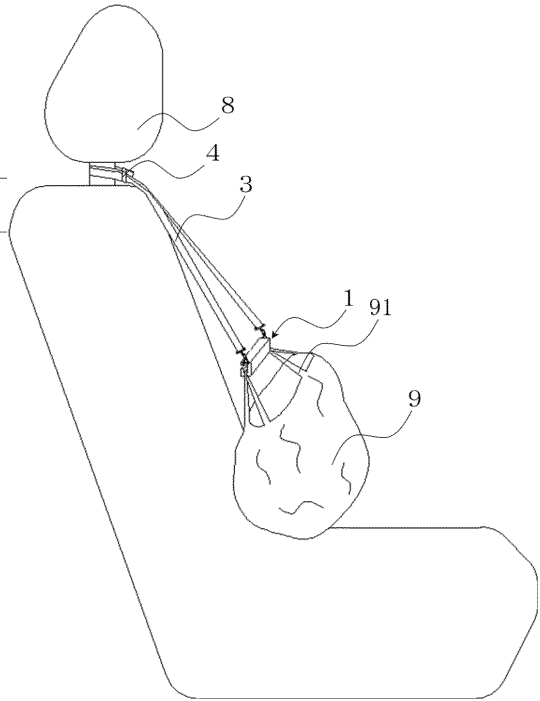
【 図 4 】



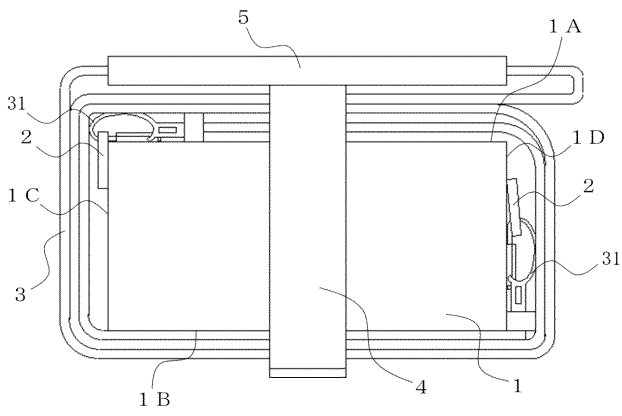
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

